

利 用 者 の た め に

本資料は農林水産省大臣官房統計部が実施した統計調査の結果について、北海道の市町村別統計（加工統計）を作成した上で順位付けし、関連データを合わせて編集した資料です。
順位 = 「なんばん」との意味を込めて「なんばんBOOK」としています。

1 市町村の順位

- 北海道内179市町村について、項目ごとに対象とした数値の大きい順に順位付けを行いました。
ただし、数値を公表していない「x」表示の市町村※及び数値のない市町村については除外しました。
- 同一順位となった市町村については、便宜上総務省市区町村コードの小さい順に表章しました。
※「x」表示の市町村とは、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しない市町村をいいます。

2 市町村順位を掲載したデータ

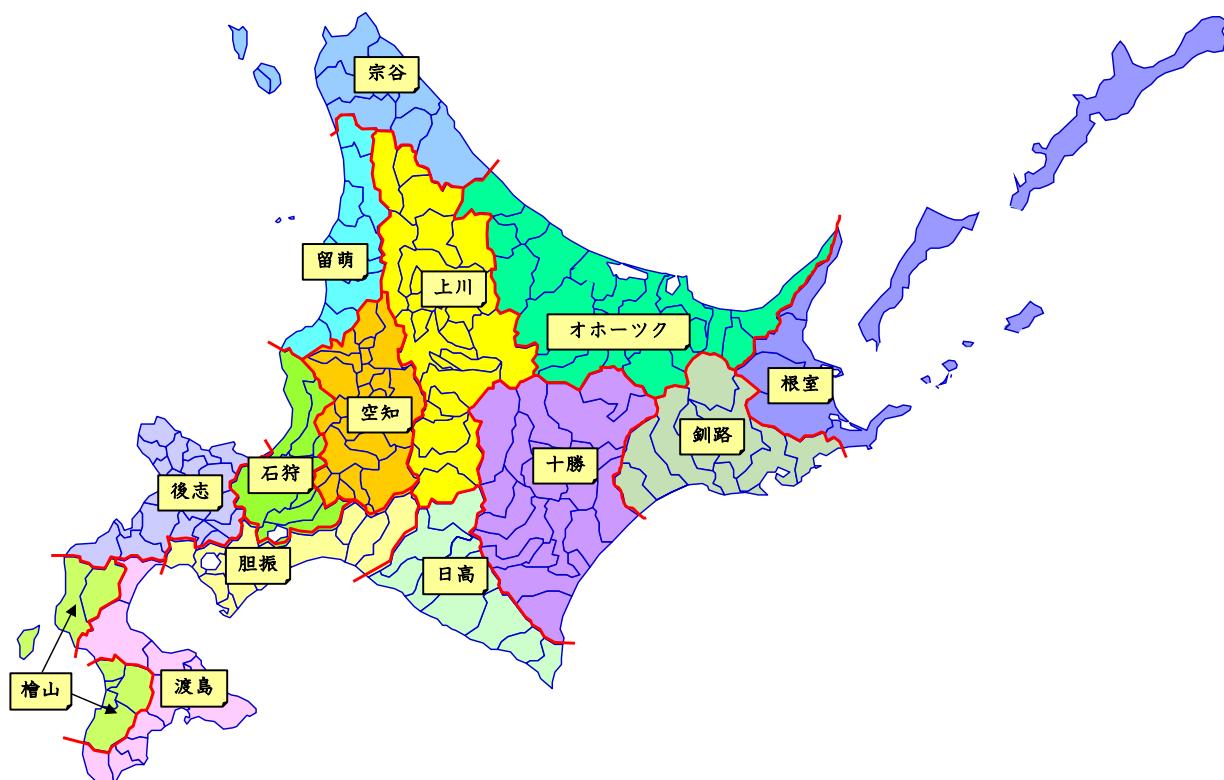
区分	項目名	調査年及び時期
耕地	耕地面積	令和6年7月15日現在
農作物	水稻、小麦、秋まき小麦、春まき小麦、大豆、てんさい、そば、なたね ばれいしょ	令和6年産 令和5年産
産出額	農業産出額計、耕種、米、小麦、そば、大豆、ばれいしょ、 てんさい、なたね、野菜、果実、花き、畜産、乳用牛、生乳、肉用牛	令和5年

3 定義及び用語の解説

- 耕地
 - ・ 耕地面積は、7月15日現在で対地標本実測調査を行い、巡回・見積りによる現地確認及び関係機関からの情報収集により補完し取りまとめています。市町村別については、北海道計の内訳として作成した加工統計であり、作成する上で精度を設定しているものではありません。なお、面積は、耕地の存在する市町村に計上しており、耕作者による市町村間の出作・入作を考慮していない属地統計です。
 - ・ 「耕地」とは、農作物の栽培を目的とする土地で、本地とけい畔を合わせたものです。
 - ・ 「田」とは、たん水設備（けい畔など）と、これに所要の用水を供給できる施設がある耕地をいいます。
 - ・ 「畠」とは、田以外の耕地で、普通畠、樹園地、牧草地をいいます。
- 農作物の作付面積、収穫量及び10a当たり収量
 - ・ 水稲の作付面積については、「耕地面積調査」の実施と併せて対地標本実測調査を行い、巡回・見積りによる現地確認及び関係機関からの情報収集により補完し取りまとめています。
　水稻以外の作物については、関係団体への往復郵送調査、巡回・見積り及び情報収集により補完し取りまとめています。
 - ・ 水稲の収穫量については、標本実測調査、作況基準になるほ場の調査結果等を基に取りまとめた10a当たり収量に前記の作付面積を乗じて取りまとめています。
　水稻以外の作物については、集出荷団体等や標本経営体に対する往復郵送調査の結果等を基に取りまとめています。
　なお、収穫量とは、収穫されたもののうち、一定の基準（品質・規格）以上のものの量をいいます。
 - ・ 「10a当たり収量」とは、実際に収穫された10a当たりの収穫量をいいます。
- 農業産出額・林業産出額・漁業産出額
 - ・ 全国の値は、都道府県別に推計した産出額を合計した値であり、全国推計した産出額とは一致しません。
- 都道府県別農業産出額
 - ・ 都道府県を推計単位とし、農産物の品目別生産数量に品目別農家庭先販売価格を乗じ、これを合計したものです。
　推計期間は1月から12月の1年間で、暦年をまたいで生産される野菜・果実等は年産区分としています。
- 市町村別農業産出額（推計）
 - ・ 北海道の農業産出額（品目別）を農林業センサス又は作物統計調査の結果を用いて市町村別に按分して作成しています。具体的な推計方法は、次のとおりです。
$$\text{北海道の農業産出額} \times \frac{\text{市町村別作付面積 (飼養 (出荷) 頭羽数)} \text{ 等}}{\text{北海道の作付面積 (飼養 (出荷) 頭羽数)} \text{ 等}}$$

4 地域の区分

地 域	区 域	地 域	区 域
石 狩	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩振興局管内の町村	留 萌	留萌市、留萌振興局管内の町村
渡 島	函館市、北斗市、渡島総合振興局管内の町	宗 谷	稚内市、宗谷総合振興局管内の町村
檜 山	檜山振興局管内の町	オホーツク	北見市、網走市、紋別市、オホーツク総合振興局管内の町村
後 志	小樽市、後志総合振興局管内の町村	胆 振	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、胆振総合振興局管内の町
空 知	夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、空知総合振興局管内の町	日 高	日高振興局管内の町
上 川	旭川市、士別市、名寄市、富良野市、上川総合振興局管内の町村	十 勝	帶広市、十勝総合振興局管内の町村
		釧 路	釧路市、釧路総合振興局管内の町村
		根 室	根室市、根室振興局管内の町



5 本資料に掲載した統計数値及び割合については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。なお、耕地面積、作付面積及び収穫量等の統計数値については、原則として次の方法により四捨五入し表示しています。

原 数	7 桁 以 上	6 桁	5 桁	4 桁	3 桁 以 下
四捨五入する桁（下から）	3 桁	2 桁	2 桁	1 桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前	1,234,567	123,456	12,345	1,234
	四捨五入した数値	1,235,000	123,500	12,300	1,230

6 表中で使用した記号は、次のとおりです。

- 「0」： 単位に満たないもの（例：0.4ha→0ha）
- 「-」： 事実のないもの

7 収録している統計データ等は、確定又は訂正される場合がありますので、利用にあたっては、各統計表の出典資料又は北海道農政事務所ホームページ「統計情報」において御確認の上、御利用ください。
また、統計データ等に訂正があった場合は、同ホームページに正誤表とともに訂正後の統計表を掲載します。

8 転載（引用）について

本資料の内容を他に転載（引用）する場合は、「令和7年 なんばんBOOK」による旨を記載して下さい。